

保護者の皆様

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力をお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、令和8年1月に策定された「大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」においても、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）の縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方をさらに見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【成城高等学校での取組】

- 本校教員の勤務時間は8時25分から16時55分です。勤務時間外や休日、学校閉庁日では電話がつながりません。
- 生徒の登校開始時刻を7時55分、最終下校時刻を18時00分と定めています。登校開始時刻前又は最終下校時刻後の在校は学校長の特別な許可が必要です。
- 毎週水曜日は全校一斉定時退庁日としており、生徒は原則16時40分までに下校します。  
(学校長が許可した教員付き添いのある授業、補習、部活動、学校行事活動等は除きます。)
- 8月10日から14日まで、12月29日から翌年1月3日までは学校閉庁日としております。教職員は在校していません。
- すべての部活動で年間104日以上（うち、原則として週休日等52日以上）の休養日を定めています。
- 保護者の皆様からのお子様の遅刻・早退・欠席等のご連絡につきましては、「Classi」および「さくら連絡網」をご活用くださいますようお願いいたします。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>

令和8年4月8日  
大阪府教育庁  
府立成城高等学校長